

(14)【 VINTAGE 550A / 550B / WOMEN / X-2(650旧型) 】**VSK.1 VT スキー・X-2 コンペティション**

この部門の PWC は、以下の仕様に適合します。

このクラスはカワサキ 550 スキー・タイプと 650X-2 用に設置されています。

WOMEN : 550B レギュレーションとなります。

X-2 は旧型船体を使用。

排気量: VT スキーの最大排気量は **600cc** です。

VT X-2 の最大排気量は **750 cc** です。

カワサキ 550 エンジンケースを使用する必要があります。

カワサキ 650 もしくは 750 エンジンケースを使用する必要があります。 (X-2)

全ての燃料ライン、エアーラインには、結束バンドをつけなければならない。

いかなる場合も水面上にオイルを流出させてはならない。 (ペナルティ対象)

VSK.1.1

- ここに記載されていない変更または修正は許可されません。
- 船体識別番号は、メーカーが提供するものとして表示する必要があります

VSK.1.2

- 純正部品は、同じモデルにてアップデート/バックデータができる。
- パーツは、そのパーツまたは他のパーツへの変更を必要としないボルトオンでなければなりません。
- ただし、規則で置換または変更が許可されている場合を除きます。

VSK.1.3

- 騒音レベルは、15m で **86 dB(a)** を超えてはならない。

VSK.1.4

- エンジン燃料は、付録で定義された基準を満たすガソリンで構成されている必要があります。 (有鉛不可)

VSK.2 船体**VSK.2.1**

* 曳航ループは太さ 3mm 以上の金属製（ワイヤー製）を使用しなければならない。

* ワイヤーはむき出しではなくゴム製の被覆がなくてはならない。

* 取付けたワイヤーの直径は 10cm 以上のループにしなければならない。

* ワイヤー以外では太さ 6 mm 以上のロープ、もしくは頑丈なベルトタイプを使用してもよい。

* 曳航中に曳航ループが切れた場合などレッドカード（当該ヒート失格）。

VSK.2.2

- 船体は、純正メーカーが最初に提供したものを維持しなければならない。
- デッキは内部で補強されている場合があります。
- クランプは船体と甲板を通して取り付けることができます。
- 危険が生じないことを条件に、コンポーネントを内部表面に固定する目的。
- 船体にフットウェルが装備されている場合、フットホールを塞がなければならない。

VSK.2.3

- 社外品フードを使用することができます。 (A / B / X-2 共通)

VSK.2.4

- 最大 **4** つのスponsonを装備できます。 (X-2は 2 つ)
- 純正スponsonは改造 / 変更 / 削除または社外品を使用しても良い。
- スponsonは水平面で測定した場合、ハルの側面から **100mm**を超えてはならない。

- 各スponソnの全長は**91.45cm**を超えてはならない。
- スponソnの垂直フインなどはベースから下方向へ**63.5mm**を超えてはならない。
- スponソnのどの部分もハルの側面がハルの底面と交差する点よりも **38mm以上** 下に伸びてはならない。
- 一体物は1つとし、分割物はそれぞれ1つとしてカウントされます。
- 社外品または改造されたスponソnは厚さ **6mm以上**でなければならぬ。
- 危険を引き起こさないように、全縁に丸みを付ける必要がある。
- ハルの滑走面にスponソnを取り付けてはならない。
- フイン / ラダー / スケグ等その他危険を引き起こす付属物は取り付けてはならない。
- スponソnはボンドフランジの内側に取り付けることができますが、スponソnのどの部分もボンドフランジ（バンパーを取り外した状態）の下部から **38mm**を超えてはならない。
- ボンドフランジの内側に取り付けられたスponソnは水平面で測定した時にボンドフランジ（バンパーを取り外した状態）の外側にはみ出してはならない。
- ボンドフランジの内側にあるスponソn（羽）も6mm以上の厚さを維持しなくてはならない。**
- 全てのスponソnは危険が生じない限りボンドラインの内側に取り付けられ、ボンドラインの上に凹んだ所に至るまでの形状で作成してもよい。
- スponソn（羽）本体において、全面、全周囲、厚さ **6 mm** を維持しなくてはならない。設置の為のボルト穴部をスムージングの為に掘り込んだりすると、その箇所の厚さが足りなくなるので注意。
- X-2 クラスのシートの高さは **25,4 センチ**以上高くする事ができません。

VSK.2.5 インテークゲート / スコープゲート

- ゲートは改造または社外品を使用してもよい。
- ゲートは取り外してはならない。最低1本のバーがドライブシャフトと平行のタイプでなければならない。
- ゲートはポンプ吸入口の平面より下に **12mm以上**はみ出してはならない。
- 全ての全縁は危険が生じないように丸めなければならない。

VSK.2.6 ライドプレート / エクステンション

- ポンプカバープレートは改造または社外品を使用してもよい。
- ポンプカバープレートの後部は延長してもよいが純正プレートの幅を超えてはならない。
- 純正品の後端より **100mm以上**延長してはならない。
- エクステンションの側面は危険が生じないように丸めなければならない。

VSK.2.7 トリムプレート

- 社外品のトリムプレートを使用してもよい。
- 社外品のトリムタブを取り付ける際に、船体から取り外し / 交換することができる。
- タブのトリムは滑走面の幅を超えた **100mm** を超えて後方に伸びたりすることはできません。
- 船体またはライドプレートに取り付けられた手動または自動のトリムタブは許可されていません。
- 船体のトランサムに取り付けられたすべての船体エクステンションは、トリムタブと見なされます。
- フイン / ラダー / スケグ等その他危険を引き起こす付属物は取り付けてはならない。

VSK.2.8 バンパー

- 危険が生じない限り、交換用バンパーを使用してもよい。

VSK.2.9 デフレクター

- 危険が生じない限り柔軟なスプレー・デフレクターをハルサイドまたはボンドフランジに取り付けてもよい。
- デフレクターのいかなる部分も標準装備のバンパーまたはサイドモールディングの周囲を超えてはみ出してはならない。

VSK.2.9

- ・ハンドルバー / スロットル / スロットルケーブルおよびグリップは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ハンドルバーカバーは改造または取り外してもよい。
- ・社外品のスイッチとスイッチハウジングを使用してもよい。
- ・ステアリングシャフト / ステアリングシャフトホルダー / ハンドルホルダーは社外品を使用してもよい。
- ・ハンドルポールまたはハンドルポストの最後端部は柔軟なパッドで覆われている必要がある。（ポールならチンパッド。バー/ブラケットならその部分。ポストならポストを柔軟なパッドで覆う事）
- ・ハンドルバーは取り付けブラケットにパッドを入れるか、クロスバーがある場合はクロスバーにパッドを入れなければならない。
- ・社外品のステアリングケーブルは使用してもよい。
- ・ハンドルポールおよび取り付けブラケットは、変更または社外品を使用してもよい。
- ・ハンドルポール取り付け部は補強してもよい。

VSK.2.10 船体一般補修

- ・船体修理に関してパテおよびマットキットが追加されることができ、カスタムペイントしてもよい。
- ・船体補強の為のプレートは危険を引き起こさない社外品の使用はしてもよい。

VSK.2.11 ビルジシステム

- ・純正ビルジポンプは改造・取り外すことができる。
- ・危険を引き起こさない社外品のビルジ排出システムは取付けてもよい。

VSK.2.12 通気口 / 浮力体

- ・エンジンコンパートメントフォームは、取り外し / 改造 / 社外品を使用してもよい。
- ・部品はフォームの除去に基づいて再配置されます。
- ・船体のインナーライナーまたはデッキは、切断または改造してはならない。
- ・ハルまたは甲板の層の間のフォームの除去は許可されていません。
- ・船体の外側が2mm以内の変更である場合に限り、船体のインナーライナーの変更を許可します。浮力特性が維持される限り、浮力フォームは社外品や改造してもよい。

VSK.2.13 フード

- ・社外品フードへの変更は許可されます。（A / B / X-2 共通）

VSK.2.14

- ・バルクヘッドは改造しても良い。

VSK.2.15 ウエイト

- ・危険が生じない限り、船体内にバラストを追加することができる。
但し、水やその他の液体などは許可しない。
- ・船体は沈んではならない。浮力体を確保されていない限り認められない。

VSK.3 エンジン**VSK.3.1 ピストン**

- ・社外品のピストンは許可されます。
- ・エンジン排気量はクラス指定を超えないこと。
- ・ピストンのリングの数、種類、配置は変更してもよい。

VSK.3.2

- ・クランクケースは変更が許可されている場合を除き、純正メーカーのままでなければならない。（加工可）
- ・吸気と排気ポートは変更してもよい。
- ・ポート径、形状は変更してもよい。

- ・ ベアリングとシールの表面を変更してはならない。
- ・ ベースガスケット領域の中空ポケットにフィラー材料を追加してもよい。
- ・ イグニッション / ステーター取付部の修正は、取り付けを目的とした穴あけ、およびタッピングねじに限定されます。
- ・ 社外品または改造された点火システムを使用してもよい。
- ・ 追加のキャブレター / パルス / ライン / フィッティングを取り付けることができる。
- ・ クランクケースドレンシステムを変更するか、封鎖しなければならない。
- ・ 追加の取り付け穴は、直径 **10 mm** を超えてはならない。
- ・ それらはケースの内面を貫通してはならない。
- ・ ベースガスケットと吸気面は機械加工されている場合があります。
- ・ ひび割れや穴の開いたクランクケースの修理はしてもよい。
- ・ メッキ、研磨、塗装などは、装飾目的でのみ許可されています。
- ・ その他の外部改造または外部修理は許可されません。

VSK.3.3

- ・ シリンダー / シリンダーヘッドは、改造または社外品を使用してもよい。 (550A/X-2)
(VT- 550B : 純正品の加工は可。社外シリンダーは不可。社外品シリンダーヘッドは可。)

VSK.3.4

- ・ クランクシャフトは、改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ストローク、ロッド長は変更可能です。

VSK.3.5

- ・ エンジンベッドとモーターマウントは、改造 / 社外品を使用してもよい。

VSK.3.6

- ・ エンジンのガスケットは、改造または社外品を使用してもよい。

VSK.3.7 排気システム

- ・ 排気システム (マニホールド、ヘッドパイプ、チャンバー、ウォーター・ボックス、サイレンサー、マフラーなど) 変更または社外品を使用してもよい。
- ・ 十分な消音機能を有する事。
- ・ 排気ガスの出口位置は、接合フランジの下のトランサムに移動することができます。
- ・ 排気システムのチューニングされた部分は、船体の外にはみ出してはなりません。

VSK.3.8 冷却システム

- ・ 冷却システムは、改造または社外品にしてもよい。
- ・ 社外品の冷却ラインとウォーターバイパスシステムを使用してもよい。
- ・ バイパスフィッティングは、改造、社外品、再配置することができますが、他のライダーに危険を及ぼさないように、下向きまたは後方に向けなければならない。
- ・ 内部で使用されるバルブ冷却システム全体は、固定式または自動式でなければなりません

VSK.3.9

- ・ 交換用スターターモーターとベンディックスを使用することができる。

VSK.3.10

- ・ オイル注入システムは、切り離すかまたは取り外すことができる。

VSK.3.11

- ・ 一般的なメンテナンス部品の交換 (例: スパーク プラグ、スパーク プラグ ワイヤー、スパーク プラグ キヤップ、配線、水ホース、燃料ライン、クランプ、留め具など) は、元の機器に限定されないものとします。

VSK.4 空気 / 燃料供給

VSK.4.1 キャブレター

- ・ キャブレターは、燃料を排出したりこぼしたりしない限り、改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ベンチュリの数は、シリンダー数を超えることはできません。
- ・ スライド式キャブレターは使用できません。
- ・ 社外品のプライマーを使用してもよい。
- ・ インテークマニホールドアセンブリは改造または社外品を使用してもよい。
- ・ 社外品のクランクケース圧力式燃料ポンプを使用できます。
- ・ 燃料フィラーは移動してもよい。

VSK.4.2 燃料ポンプ

- ・ 電動燃料ポンプを使用することができます。
- ・ エンジンが停止したとき、燃料ポンプは自動的に停止する必要があります。
- ・ 手動でオン/オフ式の燃料ポンプは許可されません。

VSK.4.3

- ・ 社外品の燃料噴射システムは使用してもよい。但し、JCI 認定の高圧ホースを使用しなければならない。

VSK.4.4

- ・ 燃料システム全体は閉鎖システムです。
- ・ 船体はエンジンが作動 / 停止に関係なくいかなる場合も燃料を排出、流出してはならない。
- ・ 燃料タンクは公認 PWC の改造されていないタンクに交換してもよい。
- ・ タンクが危険を引き起こすことなく船体にしっかりと収まる状態でなければならない。
- ・ 純正品の燃料フィラーとリリーフバルブを使用する必要があり改造してはならない。
- ・ 燃料ピックアップ / 燃料フィルター / 燃料ペットコックは取外しや社外品を使用してもよい。
- ・ 追加の燃料フィルターを使用することができる。
- ・ 燃料タンクのフィラーキャップは、危険が生じない限り改造または社外品を使用してもよい。
- ・ 船体外に備え付けた燃料キャップは脱落防止のチェーンを取り付けなければならない。
- ・ 燃料キャップとフィラー間のパッキンは劣化していない純正品を使用しなければならない。
- ・ 純正の給油口を塞いだり、移動してもよい。
- ・ 社外品の燃料タンクは、燃料タンクが純正燃料タンクの強度と安全基準以上を満たす必要がある。検査機構による承認が必要。
- ・ 燃料ホースは JISK6343[送油用ゴムホース]の規格のうち、ゴム層の引張り強さおよび伸びなどの試験ゴム層の老化試験及びゴム層の耐油試験に合格した物でなければならない。
- ・ 耐炎試験、内径13mm 以下のホース 30秒可炎後最高使用圧力の1.25倍の圧力で漏れないもの。(ISO7840:204表記のある物)

VSK.4.5

- ・ フレームアレスターは、試験規格を満たす社外品の使用をしてよい。
- ・ インテークサイレンサーは取り外し可能です。

VSK.4.6

- ・ リードバルブアセンブリは、改造または社外品の使用をしてよい。

VSK.5 イグニッションとエレクトロニクス

VSK.5.1

- ・ RPM リミッター機能は、バイパスまたは排除することができます。
- ・ CDI ユニットは改造または社外品の使用をしてよい。

- ・ イグニッションピックアップマウントへの変更はしてもよい。
- ・ トータルロス点火システムを使用しても良い。
- ・ ランヤードシステムの無い場合はスイッチを変更し、ランヤード付きタイプに変更しなければならない。

VSK.5.2

- ・ 電子制御ユニットは、変更または社外品の使用をしてもよい。
(VT-550B クラスは純正品の電子制御ユニットは OK、社外品は不可)

VSK.5.3

- ・ フライハイールカバーは、クランクシャフトエンドベアリングサポートを受け入れるように変更することができます。

VSK.5.4

- ・ 交換用バッテリーは許可されていますが、元の機器のバッテリーボックスに収まる必要があります。

VSK.5.5

- ・ 電気部品（バッテリー、ボックス、ハウジングなど）変更はしてもよい。
- ・ バッテリーについて、検査機構において水上オートバイにリチウムイオンバッテリーの使用は禁じられている為、不可とする。

VSK.6 ドライブライン

VSK.6.1

- ・ インペラ / インペラーハウ징 / ステーターベーンアセンブリー / ポンプ取付けプレート / ポンプシューは、改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ポンプノズルとディレクショナルノズルは、改造または社外品を使用してもよい。
- ・ ポンプとノズルアセンブリの組み合わせた全長は純正品より**50mm 以内**にしなければならない。
(VT- 550B クラスは純正品のポンプでなければならない。)
- ・ 但し純正品であれば440のポンプ使用は認めます。社外品は不可)
- ・ 純正品であって750用、または800用ポンプを使用する際、ポンプ径が大幅に変更になりますが、インテーゲートは従来通り12mmを超えて船底より突出してはならない。

VSK.6.2

- ・ 社外品のノズルトリムシステムを使用してもよい。

VSK.6.3

- ・ 追加の冷却フィッティングを取り付けてもよい。
- ・ 可視性スパウトを取り外すか停止しなければならない。
- ・ ポンプ入口をシールするためにシーラントを使用することができる。

VSK.6.4

- ・ カプラー / ベアリングハウ징 / ドライブシャフトは、エンジンとポンプの間で **1:1** の駆動比であれば、改造または社外品を使用してもよい。